

事業報告書

(令和元年度)

社会福祉法人 みきた福社会

みきた作業所

就労継続支援（B型）事業所

生活介護 事業所

社会福祉法人 みきた福祉会の運営について

みきた福祉会は、令和元年4月より利用者のニーズに合わせた多機能型として生活介護事業を開始し、総定員数は20名で就労継続支援B型事業は定員14名に対し11名、生活介護は定員6名に対し5名でスタートしました。昨年度からの最重要課題であった利用者の定員を満たすことを目標とし、支援学校等を中心に積極的に見学・体験を受け入れましたが、定員を満たすことができず法人の運営は前年同様、大幅な赤字となりました。

理由としまして、新規利用者が2名、途中退所者が2名おり、障害福祉サービス等事業収入が伸びず、また、施設建設費用の長期借入金返済と過誤請求返納が上げられません。

赤字運営脱却のため、また障がいの様態が多様化する利用者のとりそのニーズに応えるために利用者個々の様々な障がいに対し、可能な限り個別対応に努めていく所存で、次年度は就労継続支援B型事業を廃止し生活介護事業の単一事業といたします。

また、組織を動かす要となる人材育成については、キャリアアップ制度導入や研修機会の拡大を図り、職員の資質向上に努めました。労働環境を充実したことが結果に現れ、赤字運営の要因の一つとなるため、今後も引き続き人件費の軽減と経費節減に努めてまいります。最近では、新型コロナウイルスの影響として、3月より通所の自粛をされている利用者もおられ、施設としては、利用者・職員の通所・出勤前の検温、手洗い・適宜のうがい・消毒の徹底等の対策を現在進行形で行っております。

以下に法人の組織及び活動の概要を報告する。

1 組織

役員名簿（令和2年3月31日現在）

① 理事（定数6名）

役職名	氏名
理事長	西川 治
理事（業務執行理事）	秦 邦生
理事	藤本 一明
理事	横山 光応
理事	西川 清蔵
理事	井上 栄子

今年度、理事の異動は無かった。

② 監事（定数2名）（令和2年3月31日現在）

役職名	氏名
監事	篠塚 浩一郎
監事	阪口 勉

今年度、監事の異動は無かった。

評議員名簿（令和2年3月31日現在）定数7名

役職名	氏名
評議員	八田 忠敬
評議員	辻井 誠人
評議員	井守 哲郎
評議員	井之上 貢
評議員	松本 毅
評議員	山本 能嗣
評議員	荒嶽 一哉

平成31年4月1日より1名欠員

後任者は荒嶽一哉氏が令和元年6月6日より就任

評議員選任・解任委員名簿（令和2年3月31日現在）定数4名

役職名	氏名
評議員選任・解任委員	魚崎 洋子
評議員選任・解任委員	阪口 勉
評議員選任・解任委員	足立真佐美
評議員選任・解任委員	田中 晃二

今年度、評議員選任・解任委員の異動は無かった。

2 評議員会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
定時 評議 員会	令和元年 6月15日	6名 (内監事 2名)	1号議案 平成30年度事業報告（案）について 2号議案 平成30年度決算報告（案）について 3号議案 平成30年度監事監査報告について 4号議案 役員再任候補者（案）について

第1回臨時	令和元年 11月30日	8名 (内監事 1名)	1号議案 令和元年度補正予算(案)と借入金 について 2号議案 サービス事業等変更(案)について
第2回臨時	令和2年 3月21日	8名 (内監事 2名)	1号議案 令和元年度補正予算(案)の承認について 2号議案 令和2年度事業計画(案)の承認について 3号議案 令和2年度当初予算(案)の承認について 4号議案 みきた福祉会 諸規程 改正・変更・新規(案) の承認について

★ 評議員会は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

3 理事会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
第1回	令和元年 6月1日	8名 (内監事 2名)	1号議案 平成30年度事業報告(案)について 2号議案 平成30年度決算報告(案)について 3号議案 平成30年度監事監査報告について 4号議案 役員再任候補者(案)について 5号議案 令和元年度定時評議員会の招集について 6号議案 評議員候補者推薦と選任解任委員会招集につ いて 7号議案 工賃変動積立金の取り崩しについて
第2回	令和元年 6月15日	8名 (内監事 2名)	1号議案 理事長・業務執行理事の選任について

第3回	令和元年 10月19日	7名 (内監事 2名)	1号議案 令和元年度補正予算(案)の承認について 2号議案 借入金の承認について 3号議案 サービス事業等変更(案)について 4号議案 令和元年度臨時評議員の開催と議案上程について
第4回	令和2年 2月29日	7名 (内監事 2名)	1号議案 令和元年度補正予算(案)の承認について 2号議案 令和2年度事業計画(案)の承認について 3号議案 令和2年度当初予算(案)の承認について 4号議案 みきた福祉会 諸規程等改正・変更・新規(案)について 5号議案 令和元年度第2回臨時評議員の開催と議案上程について

- ★ 理事会開催は、定款の定めに従い開催された。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

4 評議員選任・解任委員会

社会福祉法改正に伴い、令和元年6月6日就任の新評議員選任手続きのため、第5回評議員選任・解任委員会を開催した。

開催状況

	開催日	出席者数	議案
第5回	令和元年 6月6日	3名	1号議案 評議員候補者の承認について

- ★ 評議員選任・解任委員会は、定款の定めに従い開催された。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

5 人事関係

採用者	生活支援員	眞田 陽子	令和元年8月8日より	勤務
	生活支援員	関谷 功	令和2年2月10日より	勤務
	生活支援員	植野 清和	令和2年4月1日より	勤務
退職者	生活支援員	山本 真衣	令和元年7月31日付	退職
	生活支援員	眞田 陽子	令和2年3月31日付	退職

6 職員研修

令和元年度は、職員ひとりひとりが障害者理解を深め、支援技術を一層習得し、より良い福祉サービスが提供できる組織と成るよう以下の研修等に参加した。

研修日 主催	研修名	受講者	研修テーマ
R元/5/14 社会福祉法人こだま福祉会	5ピクチャー	松本 塩谷 山本	5ピクチャーの構成や仕組みについて 他施設の研修へ参加
R元/5/13・23・29 大阪府社会福祉協議会	福祉職員キャリアパス 初任者版	山本	福祉職員としてのキャリア デザインと自己管理
R元/5/15 社会福祉法人サライ福祉会	実践交流会 堺の福祉の歴史について	峯	福祉の歴史について
R元/5/23 堺市健康福祉総務課	第1回人権教育セミナー	松本	人権の尊重を意識する
R元/5/29 大阪府交通安全協会	令和元年度安全運転管 理者等法定講習	田中	交通事故の発生状況 ドライバーに求められる安心力
R元/6/3 堺市健康福祉総務課	社会福祉施設等におけ る食中毒予防講習会	松本	食中毒予防と発生
R元/6/14 授産活動センター	福祉のミライ交流会	峯	堺の授産活動を改めて知る
R元/6/21 堺市健康福祉総務課	令和元年度堺市社会福祉法 人・施設指導監査説明会	田中	施設指導監査説明会
R元/7/8 社会福祉法人ばなな	新規施設の見学	井上 峯	他施設を知る（小規模連絡会）
R元/7/31・8/6・23 大阪府社会福祉協議会	令和元年度第1回福祉施設 職員研修（チームリーダー）	峯	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程チームリーダー編
R元/10/25 大阪府社会福祉協議会	令和元年 CSW スキル アップ研修	松本	CSW 実践のための課題別 事例研究会
R元/11/8 堺市健康福祉総務課	社会福祉施設等における感染 症対策について	眞田	社会福祉施設等における感染症対策

R元/11/19 大阪府社会福祉協議会	CSW 相談援助技術検 討会 堺市ブロック	松本	事例検討の報告者
R元/12/2・3・4 株式会社 HISWAY	行動援護従事者研修	松本	行動援護従事者養成研修
R元/12/23 大阪府社会福祉協議会	障がい特性を学ぶ	峯	強度行動障害を示す方の支援に 向けて 通所コース
R2/1/10・17・24 未来ケアカレッジ	行動援護従事者研修	塩谷	行動援護従事者養成研修
R2/2/5 堺市健康福祉総務課	障害者虐待防止の理解とある べき支援について	眞田	障害者虐待防止研修
R2/2/12 堺市南区障害者自立 支援協議会	事業所交流会	峯	他施設、自立支援協議会 指定相談連絡会の事業所交 流
R2/2/17 堺市健康福祉総務課	第3回人権教育セミナ ー	田中	第3回人権教育
R2/2/20 堺市社会福祉協議会	クレームになりにくい接遇	井上 塩谷	クレームになりにくい接遇 ハラスメントを受けないために
R2/1/16・17 2/6・7・28 大阪府障害者福祉・スポ ーツ協会	大阪府相談支援従事者初任 者研修5日課程	峯	相談支援従事者初任者研修
R2/2/15・22・29 未来ケアカレッジ	行動援護従事者研修	井上	行動援護従事者養成研修

利用者の生活向上を図るためには、職員個々が絶えず自身の資質向上を目指し、組織全体としても日常業務の中において必要な会議や打ち合わせを効果的・効率的に行い、サービス提供の目標を共有し、職員間の連携を強めながら積極的に取り組みました。少し職員の研修に偏りがでしたが次年度も引き続き努力と工夫を今後も引き続き行い、小規模法人連絡会や交流ある地域施設の皆様と共に研修の機会を多く設け取り組んでまいります。

7 職員健康診断

従業者の健康の確保は、事業の円滑な遂行に不可欠な条件であり、法の定めにより定期健康診断を実施した。（検診結果について、健康状況は概ね良好であった）

8 社会貢献事業

地域における公益的な取組として、大阪府社会福祉協議会各施設種別部会が実施する「大阪しあわせネットワーク」(オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業)への参画した。

令和元年度CSW年間報告

CSW 松本

年間対応回数 3回

- ①(期間) 平成31年4月22日～令和元年9月27日
(訪問回数) 3回(支援時間合計)連絡調整を含み12時間
(対象者概要)当事業所利用者、18歳男性、美原区在住
児童養護施設を退所しグループホームへ入居後の環境整備
(支援目標)グループホーム居住室の家具の提供と環境整備
(支援内容)大阪しあわせネットワークで物品収集(ベット、タンス2個)
居住室に設置と整備
設置後の確認(使用状況)と報告
- ②(期間) 令和元年7月23日～令和元年9月18日
(訪問回数)2回(支援時間合計)18時間
(対象者概要)母子家庭、27歳、城山台在住
本人:精神障害(2級)、2人も子供とDV被害を受け転居するが
何も持っておらず環境整備(タンス)、また育児放棄の疑いがあり
*2回訪問を南区基幹相談支援センターと共に行うものの、子供が児童相談所に送致
され、再婚するなどといい対応を拒み続け、社会貢献員や支援者と相談し終結した。
- ③(期間) 令和2年3月5日～現在進行中
(対象者概要)母子家庭、50歳、高尾在住
本人:精神障害(1級)、
娘:知的障害(A)身体障がい(2級)てんかん
娘が通う作業所を探しているが支援者との関係が構築できない
南区基幹相談支援センターと堺市と協働し支援する。
(支援目標)虐待案件でもありCSWとして娘本人の支援機関の構築を図る。

みきた作業所の運営について

みきた作業所は、就労継続支援B型11名、生活介護5名でスタートしました。運営については、定員を満たすことができず、前年同様、大幅な赤字決算となりました。支出に関しては、職員個々の努力もあり、幾分かは削減することができましたが、要となる収入が伸びなかったことが大きな要因になります。

支援学校等から見学・体験を積極的に受け入れましたが、利用者を確保するまでには

至らず、今年度は 2 名の入所、2 名の退所となり増減なしの形となりました。今夏、支援学校からの見学・体験実習を受け、本人のニーズや保護者の方は就労継続を望んでおらず、生活介護の希望者が殆どで、今の生活介護では、定員の空きが 1 名しかなく、他施設に移った方もおられます。利用者のニーズが生活介護ならば施設としてそのニーズに応えなければならず、次年度より、就労継続支援 B 型を廃止し、生活介護単一事業といたします。

サービス事業変更が遅かったことは否めませんが、令和 3 年度には定員を満たす事に期待が持てますので、そのために、生産活動・余暇活動等の充実を図り、広く多くの方々にみきた作業所を知ってもらえるように努めてまいります。

運営について以下のとおり報告します。

1 事業所の運営方針

- ①障害のある人が、人として尊厳を損なわれず、主体的にサービスを利用できるよう支援します。
- ②利用者が快適で安全に福祉サービスを利用できるよう衛生的で安全な環境の確保に努めます。
- ③利用者がわくわくしながら通い、生産活動や余暇・文化活動等を通して共に生きる喜びを見出し、自己実現が図れるよう支援します。

上記方針を主たる柱として、生産活動・生活支援・余暇活動・行事等
日中活動が、利用者にとって充実した時間を過ごせるよう支援しました。

2 利用者の状況

- ① 在籍者（令和 2 年 3 月 31 日現在）

	男	女	合計
療育手帳 A	8	2	10
B 1	3		3
B 2			
精神保健手帳	1		1
計	12	2	14

受給者証 区分 3	2		2
4	6		6
5	2	2	4
6	1		1
区分無	1		1
計	12	2	14

年 齢	男	女	合計
18 歳～20 歳	3		3
21 歳～25 歳	3		3
26 歳～30 歳	2	2	4
31 歳～35 歳			
36 歳～40 歳	1		1
41 歳～45 歳	2		2
46 歳～	1		1
計	12	2	14
住居地			
堺 市	11	2	13
和泉市	1		1
計	12	2	14

② 令和元年度、入退所の推移

	入所者		退所者
男	2	男	2
女		女	

入所 平成 31 年 4 月 1 日 2 名

退所 令和元年 7 月 31 日 1 名 令和 2 年 1 月 31 日 1 名

- ・課題 利用者への支援にだけ目を向けるのではなく、親御さんの想いに寄り添い支援も引き続き取り組まなければなりません。

3 施設の活動日と一日の流れ 「就労継続支援 B 型」

月曜日～金曜日の一日の流れ（活動日） 月曜日～金曜日

8：20 ～	職員朝礼	13：00 ～	生産活動
8：30 ～	送迎（3 コース）	14：00 ～	休息
10：00 ～	朝礼・体操	14：15 ～	生産活動
10：15 ～	生産活動	15：00 ～	片付け・清掃
11：00 ～	休息	15：15 ～	帰宅準備・終礼
11：15 ～	生産活動	15：30 ～	送迎（納品）
12：00 ～	昼食・休憩		

作業状況を調整しながら木曜日の午後に余暇活動、土曜日には就労に必要な体力作りを始めとするウォーキングや社会訓練 等の活動を実施しました。

施設の活動日と一日の流れ 「生活介護」

月曜日～金曜日の一日の流れ（活動日） 月曜日～金曜日

8:20 ~	職員朝礼	13:00 ~	余暇活動
8:30 ~	送迎（3コース）	14:00 ~	休息
10:00 ~	朝礼・体操	14:15 ~	余暇活動
10:15 ~	生産活動	15:00 ~	片付け・清掃
11:00 ~	休息	15:15 ~	帰宅準備・終礼
11:15 ~	生産活動	15:30 ~	送迎（納品）
12:00 ~	昼食・休憩		

活動内容によっては余暇活動が午前・午後と入れ替わることがありました。

土曜日の一日の流れ 第1、第3土曜日 「就労継続支援B型・生活介護」

8:20 ~	職員朝礼		
8:30 ~	送迎	14:00 ~	終礼・送迎
10:00 ~	朝礼・体操		
10:15 ~	外出訓練		
12:00 ~	昼食・休憩		

日々の活動が単調になることなく毎日が新鮮な一日になるよう外出支援をはじめとして、四季折々に沿った活動を通じて対人関係を円滑に行うための訓練や、社会でのマナーや集団活動になれるための訓練を行い、充実した日中活動の場として利用者の楽しみが持てる計画を立て支援に努めました。

4 生産活動と工賃支給について

みきた作業所が提供する就労継続支援B型事業の福祉サービスは、生産活動と生活支援の両輪がバランス良く支援することを目標としている。安定した受注と生産であったが、目標工賃を達成することはできなかった。

生産活動の内容は以下のとおりであった。

支援項目	支援内容
生産活動全般について	生産活動は、継続して受注がある「長谷部」「結一産業」「西川乳販」を主に行っが、「シンワ加工」「フジカワパックメイク」は年度途中で受注がなくなった。代わりに「ヤマヒロ産業」「授産活動センター」より新たな作業が加わった。 全体的に生活介護事業も始めたこともあり、生産活動としては大きな収入減となった。

支援項目	支援内容																																							
生産活動収支について	<p>令和元年度の取引企業各社の売り上げは以下の通りであった。</p> <p>就労継続支援 B 型</p> <table border="0"> <tr> <td>長谷部（自転車部品等）</td> <td>¥</td> <td>225,881 円</td> </tr> <tr> <td>結一産業（建築副資材の組立や梱包）</td> <td>¥</td> <td>216,720 円</td> </tr> <tr> <td>西川乳販（印刷物）</td> <td>¥</td> <td>641,274 円</td> </tr> <tr> <td>ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)</td> <td>¥</td> <td>63,213 円</td> </tr> <tr> <td>農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）</td> <td>¥</td> <td>85,219 円</td> </tr> <tr> <td>その他内職</td> <td>¥</td> <td>65,152 円</td> </tr> <tr> <td>フジカワ・シンワ加工</td> <td>¥</td> <td>143,672 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>合計¥1,441,131 円</u></td> </tr> </table> <p>生活介護</p> <table border="0"> <tr> <td>西川乳販（印刷物）</td> <td>¥</td> <td>400,739 円</td> </tr> <tr> <td>ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)</td> <td>¥</td> <td>28,817 円</td> </tr> <tr> <td>農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）</td> <td>¥</td> <td>9,250 円</td> </tr> <tr> <td>その他内職</td> <td>¥</td> <td>70,582 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>合計¥509,388 円</u></td> </tr> </table>	長谷部（自転車部品等）	¥	225,881 円	結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥	216,720 円	西川乳販（印刷物）	¥	641,274 円	ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)	¥	63,213 円	農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	85,219 円	その他内職	¥	65,152 円	フジカワ・シンワ加工	¥	143,672 円			<u>合計¥1,441,131 円</u>	西川乳販（印刷物）	¥	400,739 円	ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)	¥	28,817 円	農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	9,250 円	その他内職	¥	70,582 円			<u>合計¥509,388 円</u>
長谷部（自転車部品等）	¥	225,881 円																																						
結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥	216,720 円																																						
西川乳販（印刷物）	¥	641,274 円																																						
ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)	¥	63,213 円																																						
農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	85,219 円																																						
その他内職	¥	65,152 円																																						
フジカワ・シンワ加工	¥	143,672 円																																						
		<u>合計¥1,441,131 円</u>																																						
西川乳販（印刷物）	¥	400,739 円																																						
ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)	¥	28,817 円																																						
農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	9,250 円																																						
その他内職	¥	70,582 円																																						
		<u>合計¥509,388 円</u>																																						
工賃支払い	<p>工賃は、みきた作業所工賃支給要領に則り以下の通り支給した。</p> <p>「就労継続支援 B 型」</p> <table border="0"> <tr> <td>H31 年4月～R2 年3月</td> <td>支給金額</td> <td>¥913,200 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏季期末手当支給金額</td> <td>¥44,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬季期末手当支給金額</td> <td>¥205,500 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度末期末手当支給金額</td> <td>¥187,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余剰金</td> <td>¥2,178 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>支給合計</u></td> <td><u>¥1,352,578 円</u></td> </tr> </table> <p>一人月額平均工賃 約 11,178 円の支給となった。(前年 12,016 円)</p> <p>「生活介護」</p> <table border="0"> <tr> <td>H31 年4月～R2 年3月</td> <td>支給金額</td> <td>¥239,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏季期末手当支給金額</td> <td>¥10,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬季期末手当支給金額</td> <td>¥50,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度末期末手当支給金額</td> <td>¥50,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余剰金</td> <td>¥839 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>支給合計</u></td> <td><u>¥350,539 円</u></td> </tr> </table> <p>・一人月額平均 約 6,043 円の支給となった。</p>	H31 年4月～R2 年3月	支給金額	¥913,200 円		夏季期末手当支給金額	¥44,000 円		冬季期末手当支給金額	¥205,500 円		年度末期末手当支給金額	¥187,700 円		余剰金	¥2,178 円		<u>支給合計</u>	<u>¥1,352,578 円</u>	H31 年4月～R2 年3月	支給金額	¥239,700 円		夏季期末手当支給金額	¥10,000 円		冬季期末手当支給金額	¥50,000 円		年度末期末手当支給金額	¥50,000 円		余剰金	¥839 円		<u>支給合計</u>	<u>¥350,539 円</u>			
H31 年4月～R2 年3月	支給金額	¥913,200 円																																						
	夏季期末手当支給金額	¥44,000 円																																						
	冬季期末手当支給金額	¥205,500 円																																						
	年度末期末手当支給金額	¥187,700 円																																						
	余剰金	¥2,178 円																																						
	<u>支給合計</u>	<u>¥1,352,578 円</u>																																						
H31 年4月～R2 年3月	支給金額	¥239,700 円																																						
	夏季期末手当支給金額	¥10,000 円																																						
	冬季期末手当支給金額	¥50,000 円																																						
	年度末期末手当支給金額	¥50,000 円																																						
	余剰金	¥839 円																																						
	<u>支給合計</u>	<u>¥350,539 円</u>																																						

	令和元年度工賃変動積立金 ¥120,000 円（累計 ¥320,000 円）
評価・課題	就労継続支援 B 型は前年度に近い工賃支給ができ、生活介護につきましても少ないながらも就労訓練として既存してある作業に取り組めました。生産活動収入は大幅に減ってはいますが、就労継続支援 B 型の延べ人数で算出するとこの金額になります。西川乳販様の収入が増えている一方、その他の収入は例年に比べるとかなり減少しており、安定した取引先の確保が望まれる。

5 生活支援に係る事項

障がい特性に応じた個別支援計画や重度支援対象利用者については支援指示書を作成、支援を行い、日常生活の中や余暇などを通して楽しみを見つけメリハリのある生活リズムを身につけ、様々な経験や体験を積み重ねて、その人自身の「より充実した暮らし」を目標に社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。また、今後は最重度利用者が増える予想を踏まえて、より細かな支援を行うため行動援護従事者研修（強度行動障害）を受講し資格取得しました。（井上・松本塩谷）

1) 基本的な生活習慣

午前・午後で見通しのある声かけ・指示をすることで、一日の生活リズムが身に着き安定した生活が送れた。作業時、休憩時とのメリハリのある支援を行う事でより理解しやすくスムーズに行動できるようになった。ただ、集団生活の場であるので周りの人との関係を構築するためのコミュニケーションの向上する支援を行いました。未だ情緒が安定しない方や相手への距離感がうまくとれずにいるので継続していく必要がある。

- ① 他の人との協調性 ② 落ち着いた生活態度 ③ 食事の見守り
- ④ トイレの見守り ⑤ 手洗い・うがい指導 ⑥ 食事後の歯磨き指導
- ⑦ 衣類調節等 を中心に支援した

2) 健康管理

日々の利用者の健康維持のため心身の健康状態を把握し、健康保持に努めるとともに安全で衛生的な施設環境を保持・提供・維持に努めた。嘱託医や看護師、医療機関等との連携を行い、手洗い・うがい・マスク着用・施設内清掃・換気の励行などの予防策を実施し、インフルエンザを発症することがありませんでした。しかし、同時期に新型コロナウイルスが蔓延していることから対策として引き続き上記に

加え、以下の対策を講じた。

- 自宅での検温 利用者は通所前・職員は出勤前に測定
- ご家族等の健康管理 ○施設内消毒 場面ごとに実施
- 送迎車内の消毒 2回 ○入室時や水分補給、昼食前のエタノール消毒の徹底
- 手洗いの徹底 見守り

年間を通し利用者の健康チェックを以下の通り行った。

- ① バイタルチェック確認（月1回）・・・就労継続支援B型
次年度に向けて令和2年度3月より毎日のバイタル測定を行いました。

生活介護については・・・毎月第1水曜日嘱託医による回診
毎日のバイタルチェック

- ② 健康診断（5月 年1回実施）
- ③ 歯科検診（6月・11月 年2回実施）
- ④ 感染予防のため、手洗い・うがい励行、手指の消毒、マスク着用
マスク着用（R元年12月1日～継続中）

評価と課題

- ・ 個々の能力や障がい特性に応じた支援を常に心がけ、自分の役割や他の人への心遣い・思いやり等 言葉や行動で変化が見られる利用者もでてきた。
- ・ 基本的な生活習慣についての向上も少しずつ見られたので継続して支援を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス対策として、施設がやるべき事を行っている。しかし、日々の業務とは別に職員には大きな負担が増え、職員への体調管理を兼ね状況を見ながら早期帰社などを行う予定です。
- ・ 年2回の歯科検診時に歯磨き指導を受けており、利用者全員が食後の歯磨き習慣が定着するよう支援しました。（虫歯予防）
また、虫歯が見つかった時は、家族や関係機関等に協力を仰ぎ、治療・完治を促しましたが通院、治療にまでいかなかった利用者もいました。
- ・ 体重増の利用者が多く、いかに体を動かし体重を減少させ、維持できるかが大きな課題なので嘱託医や看護師の助言を聞きながら活動を行いました。（生活習慣病や疾病予防） また、生活介護では看護師による体操を毎週木曜日に行いました。

3) 行事及び余暇活動 「就労継続支援B型・生活介護」

生産活動が中心ということもあり、身体的・精神的にストレスが溜まり対人関係に

も大きく影響を及ぼすことが見られます。日常ではなかなか得られない体験・行事・他施設との当事者交流や社会見学などを通して、気分転換（ストレス解消）を図り、知識を吸収し、物事に対する興味を持つことで社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶ事、また、就労に必要な体力作りや対人関係を円滑に行う為の訓練、集団行動に慣れるための訓練ができる活動を計画し、第1・第3土曜日、木曜日の午後を中心に行いました。

また、生活介護の余暇活動では手探りながらも利用者が興味を持てる活動をプログラムに入れ行いました。

実施した主な行事一覧

実施日	行事名	内容
R元年7月12日	社会訓練	工場見学（南港めんたいパークとミズノミュージアム）と飲食店での昼食
8月9日	納涼会	水遊びと施設裏倉庫にて鉄板焼きそば等で昼食
10月11日	社会訓練	奈良方面 東大寺境内散策等
11月3日	スポーツ・レクリエーション大会参加	堺市第44回 障害者スポーツ・レクリエーション大会
R2年1月6日	新年会（ボウリング大会、外食体験）	ラウンドワン 泉北店 ららぽーと和泉

実施した余暇・行事等活動

就労継続支援B型・生活介護共通

作業活動の状況に合わせ、実施した余暇活動は以下のとおりです。

- ・ビタミンライブ（2ヶ月に1回程度） 夢楽ライブ（3～4ヶ月に1回程度）
- ・施設交流会（堺あけぼの園）・食事会・ 誕生会 ・ウォーキング 等
- ・買い物・外出訓練 ・ファインプラザで運動
- ・季節に合わせた取り組み（クリスマス、節分、バレンタインディ、ひな祭り等）

生活介護

- ・自分磨き ・おしゃれ通所（外出・買い物体験）・創作活動（季節毎の掲示物作成）
- ・調理実習 ・日常動作訓練
- ・体力づくり（歩こうデイ、めざせスポレク、ファインプラザトレーニング）

評価

毎日の生活に潤いを与え、利用者・職員・保護者の親睦を深めるとともに地域社会での交流を図るため、社会見学やスポーツ、季節行事を計画的に企画し、利用者の社会への関心や就業意欲・余暇活動を向上することができました。また施設間での利用

者同士の交流は、地域で活動していく上での自信につながったと思われます。

ビタミンライブ、夢楽ライブでは、演奏を聴くことだけではなく、自身が演奏や歌で参加したり、ダンスしたりと自己表現する場面でもあり、楽しみながら体験できる貴重な活動の一つとして今後も続けていきます。ファインプラザでの余暇活動では、毎月趣向を変え、利用者が飽きずに運動できる様に努め、また、新型コロナウイルスの影響で公共施設の利用ができなくなり、施設内や畑横広場を活用したり、レクリエーションを充実させ運動を行いました。

6 防災に係る事項

人命を預かる施設の要は安全である。日常の軽微な事故から地震・火災と言った生命に係る大きな非常災害まで、発生予防と発生時の被害を最小限に留める努力を施設は求められている。各地で土砂災害が原因で痛ましい事故があり、みきた作業所も立地条件が当てはまるという堺市からの指摘に基づいて土砂災害を含めた火災・地震等の災害を想定し、令和元年みきた作業所消防計画に基づき避難訓練を年間3回実施した。(1回未実施)

実施日	訓練の内容	実施日	訓練の内容
令和元年 6月28日	地震を想定した避難訓練	令和元年 12月26日	地震・土砂災害を想定した避難訓練
令和元年 9月25日	防災訓練(消防署協力)	令和2年 3月末実施	新型コロナウイルス蔓延の 為実施せず

評価・課題

定期的に避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できているが、訓練の内容によっては火災・地震・その他の災害なのか利用者自身が理解することが難しく職員に指示されたままに動いているのが実情であった。身の危険を察知し回避する判断力を醸成していく訓練のあり方を検討しながら避難訓練を実施した。また、28年度より土砂災害を想定した訓練実施や消防法改正により年2回の設備等点検を行った。

防災に係る備品等の設置状況について

- 事務室、支援員室、食堂 のガス台にガス漏れ警報器
- 作業室Ⅰ、作業室Ⅱ、多目的室、事務室に煙感知器
- 避難誘導標識
- 各室に消火器
- 防犯ビデオ設置 玄関前、裏口

7 利用者の送迎について

みきた作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり利用するには不便な事業所であるため、利用者全員をドア to ドアで送迎しています。

現在3台（3コース）の車両での送迎となり地域も広がり送迎時間も限界に近い状況となり、今後利用者増になれば現状の送迎では限界ですので、今後は4台（4コース）の車両での利用者送迎の検討が必要と思われます。

8 体験実習の受け入れについて

みきた作業所が実施するサービス内容について周知を図り地域交流を深める目的で、支援学校生徒・地域の方を対象に体験実習を受け入れた。

受け入れ日	実習者	年齢・性別等
R元.6/17.18 10/23.25 R2.2/18	支援学校生徒（中区在住）	3年生・男性 （4月利用に繋がる）
R元.6/17.18.10/17.18 R2.3/13.18.25	支援学校生徒（南区在住）	3年生・女性 （4月利用に繋がる）
R元.6/20. 21	支援学校生徒（中区在住）	3年生・女性
R元.6/24.25	支援学校生徒（西区在住）	3年生・男性
R元.6/25.26	在宅（中区在住）	21歳・女性
R元.7/31.8/1	支援学校生徒（西区在住）	3年生・男性
R元.8/27	支援学校生徒（西区在住）	2年生・男性
R元.8/20.27	支援学校生徒（南区在住）	2年生・男性
R元.8/22.29	支援学校生徒（西区在住）	2年生・男性
R元.8/23.28	支援学校生徒（南区在住）	3年生・男性
R元.10/15.17	支援学校生徒（南区在住）	3年生・男性（4月利用に繋がる）
R2.3/9（午後半日）	在宅（南区在住）	21歳・女性

※支援学校保護者や在宅の方の施設見学は・・・1年間通して 合計17名

主に1年生・2年生

施設の見学、概要の説明、質疑応答を行い、多くの方々に施設を知っていただくことができました。